

機械器具 58 整形用機械器具
一般医療機器 骨手術用器械 70962001

チタンメッシュ形成用器具

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

代表的写真



ベンダー



ヤスリ



形成用台

2. 原材料

ベンダー、ヤスリ：ステンレス鋼

形成用台：ポリテトラフルオロエチレン（PTFE）

3. 原理

骨接合手術等の際、チタン製プレートの形成のために使用する。

【使用目的又は効果】

骨接合手術等の骨手術に用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。

**【使用方法等】

1. 使用方法

- 各構成品は使用前に、必ず洗浄・滅菌を行う。医療機関でバリデーションされた滅菌条件で滅菌すること。（【保守・点検に係る事項】参照）
- チタン製プレートを医療用はさみで任意の形状に切り出し、断面をヤスリの刃部で研磨する。
- 必要であれば、形成用台と医療用うち（形成用ハンマー）を用いて、チタン製プレートの曲面形状を調整する。
- 必要であれば、ベンダー先端部でチタン製プレートを把持して曲げ、チタン製プレートの曲げ加工を行う。

2. 組み合わせて使用する医療機器

- 本品は、「販売名：チタン ソフトプレート 骨固定システム 承認番号：21400BZY00511000」と併用する。
- 本品は、「販売名：チタンメッシュカッター 届出番号：27B1X00024000204」又は「販売名：ハンマー 届出番号：27B1X00024000053」と併用できる。

**【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 本品がハイリスク手技に使用された場合には、プリオン病感染予防ガイドラインに従った洗浄・滅菌を実施すること。（【保守・点検に係る事項】参照）

- 2) 本品がプリオン病の感染症患者への使用及びその汚染が疑われる場合には、製造販売業者又は貸与業者に連絡すること。
- 3) 本品に不具合があった場合はただちに使用を中止すること。
- 4) 加工後のチタン製プレートは滅菌精製水等でじゅうぶんに洗浄すること。
- 5) 安定した平らな台の上で作業すること[他の機器に影響を与えないため]。

**【保守・点検に係る事項】

1. 清掃方法

- 1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄・消毒し、必要に応じて滅菌する。
- 2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守る。
- 3) 超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクター等の洗浄装置で洗浄する場合、可動部分は開放し、汚れが落ちやすい状態でバスケット等に収納して処理する。
- 4) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。
- 5) 仕上げすすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- 6) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥する。
- 7) 手術器具用潤滑剤の塗布を推奨する[可動部の防錆のため]。
- 8) 「医療現場における滅菌保証のガイドライン 2015」に記載されている高压蒸気滅菌条件は以下のとおり。

滅菌温度	保持時間
121℃	15 分
126℃	10 分
134℃	3 分

- 9) 「プリオン病感染予防ガイドライン 2020」に記載されている洗浄・滅菌条件は以下のとおり。
洗浄においては、アルカリ洗浄剤を用いて 90-93℃の高温で行う。ウォッシャーディスインフェクターの使用が望ましい。工程を 2 回繰り返すことも推奨される。
滅菌においては、134℃/8-10 分の真空脱気プレバキュウム高压蒸気滅菌を行う。滅菌時間は 18 分に延長することも推奨される。

2. 点検

滅菌前、使用前に汚れ・破損・変形・可動部の動き等を点検する。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：村中医療器 株式会社
TEL 0725-53-5546

